

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 東松島市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業、流域下水道事業		
事業開始年月日	平成3年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	宮城県東松島市	職員数* (H19. 4. 1現在)	10
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本金	317 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	9,718 (H18)
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0 (H18)
不良債務 (百万円)	-	財政力指数*	0.43 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率* (%)	15.1 (H19)
		経常収支比率* (%)	81.8 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
<input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：矢本町、鳴瀬町] 下水道事業特別会計は、合併に伴い、旧矢本町の流域関連公共下水道および単独公共下水道、並びに、旧鳴瀬町の流域関連公共下水道において、旧町の特別会計を経営統合し、新たな東松島市下水道事業特別会計として経理することとなった。

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	東松島市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	東松島市長 阿部 秀保
既存計画との関係	東松島市行財政改革実施計画（平成19～23年度）
公表の方法等	HP掲載。議会：20年3月報告予定。下水道使用料改定：20年3月議会説明予定
基本方針	1) 計画の位置づけ 下水道事業の現状は、一般会計繰出金の占めるところが大きく、平成18年度決算においては、一般会計決算額における下水道事業繰出金は6億8千万あまりで割合が4.3%となる。 一方、施設整備は平成32年度までを計画しており、事業費財源として市債の増加は不可欠なものとなるが、その償還が毎年度の財政状況を一層厳しいものとする。さらに、宮城県沖地震に備えた耐震度強化への取組も必要となっている。 既に、コスト削減も含めた歳出抑制、適正な歳入の確保、健全経営とするための取組を行っているところではあるが、将来を見据えた事業のシミュレーションにより自立経営に向けた取組を確認し更なる改善を推進する経営計画として位置付ける。 2) 事業運営の目標 ・下水道整備率が平成18年度末で40.6%であることから、計画的に施設整備を推進する。一方、処理区域内となった住民については早期接続されるよう水洗化率向上に向けた未接続者への啓発活動に努め、計画期間内の実質水洗化普及率79%を目指す。（各年度工事完了年度末に未接続者として一括増加されることから算出普及率では76%程度） ・最小の経費で最大の効果をあげるため、維持管理経費の削減については、これまでも努力しているが、日頃から事務事業の見直しや施設の効率的な活用及び組織体制の見直しをさらに実施する。

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	2.6			2.6
	補償金免除額	0.4			0.4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	1.0			1.0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	1,934			1,934
	流域下水道事業債	645			645
合 計 (A)		2,578			2,578
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,578			2,578

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	公共下水道事業債	784			784
	流域下水道事業債	196			196
合 計 (A)		980			980
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		980			980

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市下水道事業は、平成3年度の建設事業開始以来、平成18年度末現在までに事業整備面積529ha、同設置済人口は15,853人で、全体事業計画に対しての整備面積率は40.6%、設置済率は40.7%となっている。平成32年度は事業完了計画年度となっており、計画的な年間事業費の確保が必要である。</p> <p>平成15年度には宮城県北部連続地震による甚大な被害を受け、災害復旧事業を実施している。</p> <p>事業進捗の状況としては、市街化区域の整備は今後3～4年程度でほぼ完了し市街化調整区域の整備に着手することとなる。このことから、各年度における整備面積・処理区内人口は減少傾向となることが見込まれている。</p> <p>使用料は、一般標準家庭1ヵ月20㎡あたり2,835円で平成19年度県下50市町村中（合併前市町区分を含む）25位と、ほぼ県平均だが汚水処理原価に対する使用料での回収率は32.6%と低い水準に止まっている。このことから、料金水準の適正化への取り組みが急務となっている。当面、市町村合併との兼ね合いから延期されていた料金改定を平成20年度に実施する計画で、その後は3年毎の定期的な見直しを計画している。一方、資本費を除く維持管理経費は、処理人口1人当たり（汚水）11,500円位、資本費の汚水処理費は処理人口1人当たり（汚水）17,900円となっている。</p>
経営課題	<p>課題 ① 料金水準の適正化</p> <p>前回予定されていた料金改定については、市町村合併調整との兼ね合いから据置となっている。整備率40%台と整備途中であり、使用料設定時の考慮が必要となるものの、一般標準家庭1ヵ月20㎡あたりの使用料金が標準料金を下回る現状であり、早期の適正化を図る必要がある。当面は、維持管理費の100%回収が目標となる。</p> <p>課題 ② 下水道整備事業の計画的推進</p> <p>既に、下水道整備計画区域内の未整備地区外は、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業等により市全域が水洗化可能区域となっている。</p> <p>住民意向調査において下水道整備状況に対する満足度は-7.7ポイントとなっており、下水道の早期整備を望んでいることが伺える。合併に伴う新市建設計画に基づき平成32年までの事業完了を目指し計画的に整備推進し、併せて、利用客体の増加を図ることにより、安定的な収入の確保を行う必要がある。</p> <p>課題 ③ 供給コストの節減合理化</p> <p>料金水準の適正化、整備事業の推進を図るうえで汚水処理原価の引き下げに取り組むことが必要である。</p> <p>単独公共下水道の汚泥処分方法について検討する必要がある。</p> <p>課題 ④</p> <p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し (②法非適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円, %)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	380	411	430	453	508	562	584	572	597	622	
	(1) 営 業 収 益 (B)	124	147	156	226	222	239	266	280	294	308	
	ア 料 金 収 入	124	147	156	221	220	228	266	280	294	308	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	4	2	11	0	0	0	0	
	ウ そ の 他	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益	256	264	273	227	286	324	318	293	303	313	
	ア 他 会 計 繰 入 金	251	255	273	221	285	319	313	288	299	308	
	イ そ の 他	5	9	0	6	1	5	5	5	5	5	
	2 総 費 用 (D)	380	411	424	453	504	552	584	572	597	622	
	(1) 営 業 費 用	149	179	190	212	270	318	332	308	321	335	
	ア 職 員 給 与 費	13	0	0	0	28	28	28	28	28	28	
	ウ ち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ そ の 他	136	179	190	212	241	289	304	280	294	307	
(2) 営 業 外 費 用	231	232	235	241	234	234	252	264	276	287		
ア 支 払 利 息	228	227	229	232	234	233	251	263	275	286		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
イ そ の 他	3	5	5	9	1	1	1	1	1	1		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	6	0	4	11	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,303	1,569	1,752	1,504	1,358	1,535	1,444	1,463	1,479	1,500	
	(1) 地 方 債	535	528	573	559	537	712	696	696	691	688	
	(2) 他 会 計 補 助 金	229	462	374	437	397	313	280	299	320	356	
	(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	40	0	0	0	0	0	0	0	
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	424	472	694	427	343	447	400	400	400	400	
	(6) 工 事 負 担 金	114	97	62	58	70	64	68	68	68	57	
	(7) そ の 他	0	10	9	22	11	0	0	0	0	0	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,309	1,550	1,739	1,504	1,344	1,546	1,444	1,463	1,479	1,500	
	(1) 建 設 改 良 費	1,040	1,233	1,409	1,131	989	1,206	1,101	1,100	1,101	1,101	
	ウ ち 職 員 給 与 費	39	49	50	73	41	42	42	42	42	42	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	267	316	330	333	354	340	343	363	378	400	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5) そ の 他	3	1	0	40	0	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-6	19	12	0	14	-11	0	0	0	0		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-6	19	18	0	18	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	11	9	28	0	0	7	7	7	7	7
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5	28	6	0	18	7	7	7	7	7
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	5	22	2	0	12	0	0	0	0	0
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	0	5	3	0	7	7	7	7	7
	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	58.7	56.5	57.0	57.6	59.2	63.1	63.0	61.2	61.2	60.9
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	124	147	156	222	220	228	266	280	294	308
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高	8,723	9,067	9,310	9,535	9,718	10,193	10,546	10,879	11,191	11,480
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	8,723	9,067	9,310	9,535	9,718	10,193	10,546	10,879	11,191	11,480
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	244	255	273	221	285	319	313	288	299	308
うち基準内繰入金	76	74	109	107	63	70	69	63	66	68
うち基準外繰入金	168	181	165	115	222	249	244	224	233	241
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	168	181	165	115	222	249	244	224	233	241
資 本 的 収 支 分	255	462	374	437	397	313	280	299	320	356
うち基準内繰入金	155	238	244	140	141	111	99	106	113	126
うち基準外繰入金	99	225	130	298	257	202	181	193	206	230
うち赤字補てん的なもの	99	225	130	298	257	202	181	193	206	230

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※ (%)	28.9	29.3	33.1	39.4	32.2	32.4	36.0	37.5	37.7	37.8	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	58.7	56.5	57.0	57.6	59.2	63.1	63.0	61.3	61.2	60.9	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	64.3	62.0	63.6	48.9	56.0	56.7	53.5	50.3	50.0	49.6
	うち基準内繰入金 (%)	20.1	18.0	25.3	23.6	12.3	12.5	11.8	11.0	11.0	10.9
	うち基準外繰入金 (%)	44.2	43.9	38.3	25.3	43.7	44.2	41.8	39.2	39.0	38.7
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	44.2	43.9	38.3	25.3	43.7	44.2	41.8	39.2	39.0	38.7
	資本的収入分 (%)	19.5	29.5	21.3	29.1	29.3	20.4	19.4	20.5	21.6	23.7
	うち基準内繰入金 (%)	11.9	15.1	13.9	9.3	10.4	7.2	6.9	7.2	7.7	8.4
	うち基準外繰入金 (%)	7.6	14.3	7.4	19.8	18.9	13.2	12.5	13.2	14.0	15.3
うち赤字補てん的なもの (%)	7.6	14.3	7.4	19.8	18.9	13.2	12.5	13.2	14.0	15.3	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>【料金設定の考え方】Ⅱ 整備率40%台と施設整備途中であることや、地理的立地条件など本市の特性もあり、汚水にかかる資本費を現時点において全額使用料に算入することは、市民に対して著しい負担となるため、他団体との使用料比較にも考慮し高料金是正の観点から使用料不足分を一般会計繰入金としている。しかし、平成18年度時点において、管内では最も低額の設定で回収率も30%台と極めて低い水準であることから、適正水準への引き上げが必要である。</p> <p>【料金収入の見込み】下水道整備の進捗による処理区域内人口の増加や、水洗化啓発により接続率の向上が見込めることから収入増加が見込めるが、なお、計画期間内(H23まで)で資本費回収までの収入見込みは困難である。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>上記で記載したとおり、料金収入の増加が見込めるものの当面目標となる維持管理費全額の使用料回収のためには施設整備の推進が必要な状況にある。施設整備推進のため、今後も資本費が増大し、整備財源として市債発行が不可欠であることから、一般会計繰入金の増加は止むを得ないところです。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>市全体では、平成18年3月策定(策定期間10年～26年)した「東松島市職員定員適正化計画」に基づき、平成22年4月1日の職員数を361人と定め、さらに平成27年3月31日の職員数で18年度対比50人減の329人として設定している。</p> <p>具体的には、合併したメリットとして行政のスリム化を活かし、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら、積極的な民間委託等の推進、任期付職員制度の活用、地域協働の取組みを通じて、計画的な職員数の削減に取組むこととなっている。</p> <p>一方、下水道特別会計では、公営企業の見地から現行の人件費について、公費負担業務との区分化を一層強化すると共に、施設整備推進に伴い業務の増加が予想されるものの、施設等管理システムの整備充実や業務分担の見直しを図ることにより現職員数での対応となっている。</p> <p>市の業務のうち、委託、指定管理者制度の活用、市民協働等に対応する業務と正規職員が直接執行すべき業務を区別した上で、適正な職員数による効率的な行政運営を図る。</p> <p>不適正、又は、国の支給基準と異なる制度や運用は実施していないことを継続する。</p> <p>年功序列を改め、職員から納得される信賞必罰の人事管理を行い、職員の業務意欲を最大限引き出すために、人事評価に基づいた昇任・昇格基準を設定し、職員に公表するとともに処遇制度として定着させる。</p> <p>技能労務職については、定員適正化計画により平成19年度以降退職者不補充を行っており、平成23年度までに現行より10名の定員削減が図られる見込みである。さらに、行財政集中改革プランにのっとり学校給食センターの民営化、学校用務員業務の民間委託により定数削減の加速化を図る事としている。また、国から求められている内容を踏まえた取組方針を平成20年3月までに策定し、かつ住民にわかりやすく公表する。</p> <p>退職時の特別昇給については平成17年度より廃止している。また、職員の新陳代謝を推進し、公務能率の向上を図るとともに、組織階層の適正化と将来にわたる財政運営の効率化を図ることとし、対象年齢を50歳から45歳へ引き下げ、勸奨退職の機会を拡大する。</p> <p>職員に対する福利厚生事業には、職員の定期健康診断や職員互助会組織を通してのレクリエーション事業などがあります。ただし、住民の理解が得られるものとなるように事業内容の点検・見直しを行い、平成19年度からは職員互助会に対する補助金の廃止(給付事業関係のため)、また、公費による職員に対しての生命保険である「団体生命弔慰金共済保険」への加入を取りやめにした。今後も、福利厚生事業として適正に実施するためにも、事業内容の点検を行っていく。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【課題②】【課題③】</p> <p>○業務委託内容の精査によるコスト縮減化(H19から単独公共下水道施設の汚泥処理方法を移動式脱水車利用に切替える)</p> <p>○利用者の拡大を図る観点から、他汚水処理施設(農業集落排水処理施設、単独公共下水道)の流域下水道への流入切替を検討する。</p>

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>【課題①】 増収対策として</p> <p>①料金に関する事項 ・料金水準の向上のため、使用料改定作業を3年毎に実施する。 ②その他 ・継続的な未収金徴収対策(受益者負担金) ・下水道普及促進による未水洗化世帯への普及啓発活動</p>
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	市町村合併との兼ね合いから使用料改定が延期となっていたため、平成20年度改定においては、2改定作業期間に配慮した改定を実施する。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 広報や市ホームページ、市政懇談会等を通じ、市民に分かりやすく情報を提供する。</p> <p>○ 行政評価の導入 公共サービス(事務・事業)の水準の総点検を目標に、全国の先進事例と市の類似事業のベンチマーキングを行うことで、市の地域特性を踏まえた上でサービス水準を推しはかり、効率的・効果的な公共サービスの提供を目指す。原則として国の作成基準に準拠し、発生主義の活用及び複式簿記の考え方の導入を図り、賃借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を標準形として公会計の整備の推進を図る。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	市全体では、委託、指定管理者制度の活用、市民協働等に対応する業務と正規職員が直接執行すべき業務を区別した上で、適正な職員数による効率的な行政運営を図ることとしている。今後の方向としては、適正な職員数を把握し、職員定員適正化計画に基づき、H19～H23での削減目標を18名とする。 下水道会計では、既に適正人員を下回る定員により業務しており現状維持を目標としている。このことにより平成19～23年度の計画期間において21,620千円程度削減が見込まれる。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	経営効率化： ○業務委託内容等 ・単独公共下水道施設の汚泥処理について、移動式脱水車による処理を委託することにより、通常の汚泥処理委託経費と移動式脱水車委託経費の差額が平成19～23年度の計画期間において、115,045千円程度削減が見込まれる。 収入確保等： ○使用料改定 ・管内最低額で適正料金を下回っている下水道使用料金を平成20年度に平均10%程度を目安に改定し適正範囲の料金とする。 この改定により平成20～23年度の4年間で130,184千円程度増収が見込まれる。 ○未収金徴収対策 ・個別訪問や電話徴収等を継続しつつ費用対効果面を重視し見直しを行う。 ・税、その他税外収入とも連携・調整し、徴収対策部門の組織統合を行う。 ・これまで未運用の強制執行を平成20年度から運用し計画的に滞納処分する。 このことにより、利用者納入意識改善効果が期待でき、平成16年度から開始した上下水道同時徴収によるコンビニ利用効果もあり平成19～23年度の計画期間において、24,108千円程度増収が見込まれる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位:千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	16,501	17,654	18,874	20,431	23,218		24,675	26,979	28,039	29,384	30,660	
	A 増減		1,153	1,220	1,557	2,787	6,717	1,457	2,304	1,060	1,345	1,276	7,442
	水洗便所設置済人口(人)	10,732	12,987	14,473	14,382	15,953		17,804	18,963	20,831	21,965	23,363	
	B 増減		2,255	1,486	-91	1,471	5,121	1,951	1,159	1,867	1,135	1,398	7,510
	水洗化率(%)	65.0	73.6	76.7	70.4	68.3		72.2	70.3	74.3	74.8	76.2	
	C 増減		8.5	3.1	-6.3	-2.1	3.2	3.9	-1.9	4.0	0.5	1.4	7.9
	有収水量(m³)	844,113	1,019,080	1,187,419	1,338,450	1,426,689		1,599,000	1,724,000	1,864,000	1,980,000	2,096,000	
	D 増減		174,967	168,339	151,031	88,239	582,576	172,311	125,000	140,000	116,000	116,000	669,311
	② 使用料単価(円/m³)	147	145	131	165	154		142	154	150	148	147	
	(使用料収入/有収水量)												
	E 増減		-2	-13	34	-11	8	-12	12	-4	-2	-1	-7
	③ 料金改定率(%)												
(料金改定実施年度に記載)													
F 増減								11.1	11.1	-11	5.5	5.5	6
④ 収納率(%)	97.0	97.0	98.0	98.0	98.0		98.0	98.0	99.0	99.0	99.0		
G 増減			1.0				1.0			1.0		1.0	
⑤ その他()													
H 増減													
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	13,753	16,363	17,374	20,161	21,999		22,784	26,644	27,975	29,373	30,841	
	増減		2,610	1,011	2,787	1,838	8,247	785	3,859	1,331	1,398	1,468	8,941
	職員数(人)	9	9	11	10	10		10	10	10	10	10	
	増減			2	-1	10	1	10	10	10	10	10	
	管理運営費(千円)	614,752	726,833	754,517	785,509	855,969		880,596	927,506	933,634	975,533	1,021,674	
	増減		112,081	27,684	30,992	70,460	241,217	24,627	46,910	6,128	41,899	46,141	165,705
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(I/A)	37	41	40	38	37		36	34	33	33	33	
	J 増減		4	-1	-2	-2	-0	-1	-1	-1	-0	0	-4
	⑦ 汚水処理原価(円/m³)	507	493	396	418	479		440	429	400	393	389	
	K 増減		-14	-97	23	60	-28	-39	-10	-30	-7	4	-90
⑧ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	164	180	152	165	187		172	168	156	154	152		
L 増減		16	-27	12	23	24	-15	-4	-12	-3	-2	-35	
⑨ その他()													
M 増減													
経営の効率化	使用料回収率(%)	28.9	29.3	33.1	39.4	32.2		32	36	38	38	38	
	(E/K×100)		0.4	3.8	6.3	-7.2		0.2	3.6	1.6	0.2	0.1	
	増減												
⑩ 累積欠損金比率(%)													
⑪ 企業債現在高(百万円)	8,723	9,067	9,310	9,535	9,718		10,193	10,546	10,879	11,191	11,480		
増減		344	242	226	182		476	353	332	313	288		
収入の確保	使用料収入	123,774	147,267	155,659	220,742	219,966		227,592	266,282	279,596	293,575	308,253	
	改善額		23,493	22,543	50,932	13,375	110,343	7,626	38,690	52,004	65,983	80,661	244,964
	①有収水量の増加		23,493	20,986	48,725	11,175	104,379	5,350	9,399	18,452	30,754	26,717	90,672
	②使用料の適正化								26,628	27,960	29,358	46,238	130,184
	③収納率の向上			1,557	2,207	2,200	5,964	2,276	2,663	5,592	5,872	7,706	24,108
④その他()													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	614,752	726,833	754,517	785,509	855,969		880,596	927,506	933,634	975,533	1,021,674	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	51,066	49,155	50,372	73,409	69,085		69,085	69,085	69,085	69,085	69,085	
	改善額					4,324	4,324	27,333	27,333	27,333	27,333	27,333	136,665
	⑤職員給与費の適正化					4,324	4,324	4,324	4,324	4,324	4,324	4,324	21,620
	⑥維持管理費(上記以外の適正化)							23,009	23,009	23,009	23,009	23,009	115,045
	うち職員給与費中の退職手当												
	⑦その他()												
改善額													
計画前5年間改善額 合計							114,667						381,629
改善額 合計												400	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等